

証明原本返却願届

高等学校や大学の卒業証明書(または卒業見込証明書)、学業成績証明書、事業登録証等の原本を同封し、返却を希望する場合は、書類名と返却先住所を明記のうえ、その他留学ビザの申請に必要な提出書類と一緒に提出してください。

『証明書原本返却願届』の提出がない場合、原本は返却しません。

国際交流センターが在留資格認定証明書申請等のため入国管理局に書類の原本を提出した場合、返却してもらうことはできません。国際交流センターに書類を送る際には、原本の返却が必要かどうか、よく確認してから送ってください。

青山学院大学 国際交流センター宛

年 月 日

受験番号	
入学予定の学部・学科/ 研究科	
氏名	
フリガナ	
返却希望書類名	
返却希望理由	

《注意事項》

国際交流センターに提出した書類の原本は、入学年の3月末以降に行われる初頭オリエンテーション当日に返却します。ただし、やむを得ない事情により、それより前に返却を希望する場合、所属キャンパス国際交流センターに相談してください。

以上